

平成26年度青森市横内市民センターのモニタリング評価結果（2回目）

青森市横内市民センターについては、青森市横内市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

平成27年2月、管理運営状況について、協定内容どおり適正かつ確実なサービスが提供されているかを、事業報告書及び実地調査等により、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成27年2月10日

施設名	青森市横内市民センター			
施設設置目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に市が設置しています。			
所在地	青森市大字横内字亀井28番地2			
指定管理者	青森市横内市民センター管理運営協議会 代表者 会長 高坂 睦雄 住 所 青森市大字横内字亀井28番地2			
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日			
区分	評価項目	実施内容	評価結果	
			良好	改善必要
管理について	適正な配置となっているか	管理責任者1名、管理運営業務3名、図書業務2名、清掃業務2名の計8名で勤務ローテーションを組み、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	内部研修は、9回実施し、今後も毎月実施する予定である。外部研修は、「指定管理者の労務管理研修」などに参加した。	○	
	保守点検業務が適正に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、施設全般の保守点検が適正に行なわれている。施設設備等の修繕等は、中央市民センターと連携を図りながら対応している。	○	
	防犯、防災等緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。職員研修が実施されているか。	緊急連絡網を事務室に掲示しているほか、緊急時に対応できるよう職員にも持たせている。防災訓練は9月に実施した。2回目は3月に実施する予定である。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	団体登録書、使用申請書や受講申請書等の簿冊は鍵付のキャビネットや金庫で保管するとともに、パソコンについてはパスワードを設定するなど適切に管理している。廃棄文書はシュレッターで処理するなど、適切に対応している。	○	
	省エネに努めているか。	蛍光灯の間引きや不要箇所の消灯、暖房の温度設定の管理、紙の裏面再利用など、継続して省エネに努めている。来館者へもポスターにより省エネを呼びかけている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用者の多い体育館については、土日に一般開放の時間帯を設け、多くの市民が平等に利用できるよう努めている。現在は、利用団体相互による調整により重複申込はない状態だが、今後、調整が困難な場合は、抽選を行うこととしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	館内に意見箱を設置し、利用者への声かけなどを積極的に行なうなど、意見要望等の把握に努めている。事業実施の際、利用者アンケートを実施し、次期事業の企画立案の参考としている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	町会等と合同で11月にセンターまつりを実施し、地域の各団体と連携を図っている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	計画どおり実施されており、達成が見込まれる。	○	

平成26年度青森市横内市民センターのモニタリング評価結果（2回目）

【総合評価】（協定内容（要求するサービス水準等）に対し良好かどうか。）	
管理運営状況については、良好である。 今後も、施設の各種保守点検及び利用者のニーズの把握に努め、利用者数の増加を図るため、さらなる努力をしていただきたい。	
【改善が必要な内容についての指導等及び改善策】	
評価担当課	青森市教育委員会事務局 中央市民センター 電 話：017-734-0163 メー ル：chuo-center@city.aomori.aomori.jp